CORONA

コロナ密閉式石油ストーブ

取扱説明書

正しく使ってじょうずに節約

エフ エフ　エイ ジー　エイチ ジー

FF-AG68HG

このたびは、コロナ石油ストーブをお買いあげいただき、まことにありがとうございました。
正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に「保証書」・「工事説明書」と共に大切に保管してください。

もくじ

ページ

1.特に注意していただきたいこと、（安全のために必ずお守りください）····1～4
2.使用する場所 ······· 4
3.各部の名称 ······· 5～6
4.使用前の準備 ······· 7～8
5.使用方法（使い方）······· 9～15
6.安全装置 ······· 16
7.その他の装置 ······· 17
8.日常の点検・手入れ ······· 18～20
9.故障·異常の見分け方と処置方法 ···21～22
10.定期点検 ······· 23
11.部品交換のしかた ······· 23
12.保管（長期間使用しない場合）······· 24
13.仕様 ······· 25～26
14.アフターサービス ······· 26～27
15.据え付け・移設 ······· 27～30

1．特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

⚠危険	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険、または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。
⚠警告	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。
⚠注意	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例

⚠記号は注意を促す内容があることを告げるものです。
図の中に具体的な注意内容(左図の場合は一般的な注意)が描かれています。

⃠記号は禁止の行為であることを告げるものです。
図の中や近傍に具体的な禁止内容(左図の場合はガソリン禁止)が描かれています。

●記号は行為を指示する内容を告げるものです。
図の中に具体的な指示内容(左図の場合は電源プラグをコンセントから抜いてください)が描かれています。

⚠警告(WARNING)

ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
●火災の原因になります。

スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを温風のあたるところに放置しないでください。
熱で缶の圧力が上がり、爆発して危険です。

衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。

給排気筒トップ閉そく危険

給排気筒トップの周りが雪でふさがれたままで使用しないでください。ふさがれているときは、除雪してください。
また、板などによる「雪囲い」は給排気の妨げになるのでおやめください。
閉そくしていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。

給排気筒(管、ホース)外れ危険

給排気筒（管、ホース）が外れたまま使用しないでください。
外れていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。

給排気筒トップには金網などは付けない

給排気筒トップには、虫よけのための金網などは付けないでください。
給排気の妨げになり、異常燃焼を起こし排ガスが室内に漏れる可能性があり危険です。

温風吹出口をふさがない

ストーブの前に干し物を掛けたり、カーテンなどで背面の空気取入口がふさがれると、本体が過熱して、操作部が変形したりやけどや故障・破損するなど大変危険です。

衣類、紙などで温風吹出口や空気取入口をふさがないでください。
衣類、紙などでふさぐと、異常燃焼や火災の原因になります。

⚠警告（WARNING）

定期点検の実施

定期的（2年に1回程度）に点検・整備を受けてください。
点検を受けずに長期間使用し続けると、故障や事故の原因になり危険です。点検・整備はお買い求めの販売店や資格者のいる店に依頼してください。

ご自身での据え付け・移設工事の厳禁

お客さまご自身による工事は危険です。
据え付け工事は販売店や専門業者に御依頼ください。
（ストーブを移設させる場合も同じです。）

⚠注意（CAUTION）

カーテン・可燃物近接禁止

カーテンや燃えやすいものを近づけないでください。
火災が発生するおそれがあります。
可燃物との離隔距離については標準据え付け図例（27ページ）を参照してください。

給油時消火

給油は、必ず消火してからおこなってください。
火災のおそれがあります。

高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部（ストーブ前面や枠上部前面など）、給排気筒トップに手などふれないでください。やけどのおそれがあります。

●小さいお子様のいるご家庭では、特に注意してください。

腰をかけたり、物をのせないで

機器の上にのったり、腰をかけたりしないでください。機器の故障ややけどのおそれがあります。
機器の上に花びんや水を入れたものなどを置かないでください。水がかかると漏電や故障のおそれがあります。

異常時使用禁止

万一異常を感じたときは、使用しないでください。
異常燃焼のおそれがあります。

油漏れ確認

油タンク・ゴム製送油管・接合部および機器などからの灯油漏れがないことを確認の上ご使用ください。
灯油が漏れていると火災のおそれがあります。

温風に直接あたらない

温風に直接長時間あたらないでください。
低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。

●特にお子様やお年寄り、体の不自由な方が使われるときは、周囲の人が十分注意してください。

分解修理の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。
不完全な修理は、危険です。

改造使用の禁止

改造して使用しないでください。
また、ストーブや給排気筒には床暖房用の熱交換器などを取り付けないでください。
火災や排ガスが室内にもれる原因となり危険です。

⚠注意（CAUTION）

電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり、
物をのせたりしないでください。
また、電源プラグを抜くときは、
コードを持って引き抜かないで
ください。
火災や感電の原因になります。

長期間使用しないときは 電源プラグを抜く

長期間使用しないとき又は保管するときは、必ず
電源プラグをコンセントから抜いてください。
火災や予想しない事故の原因になります。

灯油の保管

灯油は、火気、雨水、ごみ、高温およ
び直射日光を避けた場所に保管してください。
ガソリンなどといっしょに保管しないでください。
誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあり
ます。

フィルタをはずしての運転禁止

対流用送風機のフィルタをはずした状
態で運転しますと、カーテンなどを巻きこんで火
災になるおそれがあります。
また手などふれるとけがをするおそれがあります。

電源の接続

電源は適正配線された単相100Ｖのコ
ンセント以外は使用しないでください。
発熱・発火の原因になります。

電源コードは、途中で接続したり延長コードの使
用・他の電気器具とのタコ足配線をしないでくだ
さい。
発熱・発火の原因になります。

給排気筒付近の可燃物近接禁止

給排気筒トップの近くに、
灯油や可燃物など引火の
おそれのあるものを置か
ないでください。
火災のおそれがあります。

外出する時は消火

外出のときは、必ず運転を停止し消火
してください。

電源プラグは確実に差しこむ

電源プラグはコンセントに根元まで
確実に差しこんでください。
また、傷んだプラグやゆるんだコン
セントは使用しないでください。
火災の原因になります。
ぬれた手での抜き差しはしないで
ください。
感電の原因になります。

ほこりの除去

フィルタは、週1回以上必ず
掃除してください。
ごみ・ほこりなどでフィルタ
がつまると、送風力が弱くなり、
排気温度上昇やストーブの表面
温度が上昇する原因になります。

電源プラグのお手入れをする

ときどきは電源プラグを抜き、ほこり
及び金属物を除去してください。
ほこりがたまると湿気などで絶縁不良
になり火災の原因になります。

変質灯油禁止

変質灯油、不純灯油（汚れた灯油、水
の混じっている灯油など）を使用しな
いでください。
異常燃焼や故障のおそれがあります。

指や異物を入れない

温風吹出口やストーブの内部に
は、紙・布・プラスチックなど
の異物を入れないでください。
発煙・発火のおそれがあります。
温風空気取入れ口の中に、指や棒
などを差しこまないでください。
けがをするおそれがあります。

初めてお使いになるときの注意

初めてお使いになるときは、耐熱塗料
などが焼き付くまで煙と臭いが出ます。
しばらくの間、窓をあけて部屋の換気
をおこなってください。
また、小鳥や小動物などに影響する場
合が考えられますので、この間は、部
屋に入れないでください。

お願い(NOTICE)

機器を廃棄するときの注意

ストーブを廃棄処分するときは、定油面器の灯油を抜き取ってください。(19・20ページ)
灯油が入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。

灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2. 使用する場所

ストーブを安全に使用するためには、場所の選定が大切です。

安全に使用するために

- マントルピースなどに据え付ける場合は、標準据え付け例にしたがってください。(27～28ページ参照)

- 標高が1500m以上の場所では使用しないでください。(空気の濃度が薄いため、燃焼に必要な空気が不足します。)
  高地で使用される場合は調整が必要です。(詳しくは、工事説明書(高地または延長給排気で使用の場合)をご覧ください。)

- 温室、飼育室、乾燥室などでは絶対使用しないでください。
- 温室、飼育室など、動植物の育成栽培に使用しないでください。

効果的に使用するために

窓の下や壁面に設置

- 外気に接する窓の下や壁面に置くと、冷気がストーブで暖められ、温風として対流しますので効果的です。
- 出入口など人の通るところは、ぶつかると危険ですので避けてください。
- 部屋の保温を工夫し、部屋の温度の調節を心がけましょう。

温風の流れをさまたげないでください

- **ご注意** **温風吹出し口の前面に障害物を置かないでください。障害物があると部屋の温度にむらができるばかりでなくストーブ本体の温度が上昇して危険です。**

- 温風吹出し口側の空間を広くとれる場所を選んでください。

3.各部の名称

外観図

正　面

操作部
運転スイッチ
表示部
前面ガード
放熱器
平面ガラス
前パネル
置台

背　面

給排気筒
対流用送風機（内部）
フィルタ
給気ホース
とって
ゴム管口
電源コード
本体固定金具
排気管抜け検知用リード線
燃焼用送風機
ルームサーモ
イグナイタ（内部）

構造図

操作部・表示部の名称と働き

■運転停止中は節電のため、表示はすべて消灯します。

●現在時刻を確認したい時は、操作スイッチのいずれかを押してください。1分間、現在時刻を表示します。
●タイマー運転中は節電のため、表示がすべて暗くなります。
※運転停止中も現在時刻を表示させることができます。（運転停止中も時計を表示させたいとき）（14ページ）の項を参照してください。

■「音声お知らせ」の内容と消音方法

●通常の運転操作（「点火」・「消火」・「タイマーセット」）をおこなうとき、音声（“点火します”・“消火します”・“タイマーセットしました”）で操作状態をお知らせします。
●ecoスイッチを押しながら温度設定スイッチ（＋）を押すことにより、「音声お知らせ」を消音することが出来ます。

■表示部の明るさ調節

●温度設定スイッチ（＋）を押しながら（－）を押すことにより、表示部の明るさを2段階に調節することが出来ます。

4. 使用前の準備

燃　料

燃料は必ず灯油（JIS１号灯油）を使用してください。

- ⚠警告 ガソリンなどの揮発性の高い油は、火災の原因になりますので絶対に使用しないでください。
- ⚠注意 変質灯油、汚れた灯油、水の混じっている灯油などは、絶対に使用しないでください。
- ⚠注意 灯油は、必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光をさけた場所に保管してください。

灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ、息をふきかけます。
(火の気のない所でおこなってください。)

灯油は
ぬれたまま

ガソリンは
すぐ乾く

変質灯油・不純灯油とは……

昨シーズンより持ち越しの灯油

長期間日光にあたる所や温度の高い所に保管した灯油

容器のふたが開けてあったり、乳白色のポリ容器で保管した灯油

水・ごみや灯油以外の油がほんのわずかでも混入した灯油

- 極度に変質したものは、黄色味がかったり、すっぱいにおいがします。
- 必ず灯油用のポリタンクをお使いください。
- 灯油はシーズン中に使いきりましょう。

■変質灯油や不純灯油を使用すると…
- 油の程度にもよりますが、燃焼不良をおこしたり、ストーブの損傷を早め、故障の原因になります。
- 水やごみが送油経路に流れこみ、燃焼不良や着火不良の原因になります。

■万一変質灯油や不純灯油を使用したときは…
- お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。

ご注意
- 変質灯油、不純灯油が原因で修理を依頼されたとき、水や、ごみの除去にサービスを依頼する場合は、保証期間中でも保証の対象外となります。
- 変質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

給　油

■給油の際の手順と注意

- 送油バルブを閉じて給油口ふたをはずし市販の給油器具で灯油を給油してください。
  油量計の針が「満」をさしたら給油をやめてください。
- 給油口ふたを必ずもとどおりに締めてください。
- 給油の際に、水、ごみなどを入れないよう特に注意してください。

■給油口ふたは、確実に締めてください。
■こぼれた灯油はよくふきとってください。

■燃料切れの注意と空気抜きの方法

油タンクを空にしないように注意してください。

油タンクをいったん空にしますと、送油経路内に空気がたまり、正常に送油ができなくなることがあります。このような場合には次の順序で空気抜きをしてください。

1.油タンクに給油します。
2.ストーブのゴム管口から、ゴム製送油管をはずします。
3.ゴム製送油管から油が連続して流れ出ることを確かめてからゴム製送油管をもとどおりにストーブに取り付けます。（油がこぼれないように容器を用意してください。）

運転開始前の準備と確認

■前面ガード取付けの確認

●初めて使用するときは、同梱の前面ガードが必ず取り付けられている事を確認してください。

●ストーブ前面は高温となり、やけどのおそれがあります。必ず取り付けてください。
●取り付けられていない場合は■前面ガードの取付方法（29ページ）を参照して必ず取り付けてください。

■安全装置のセット、取扱上の注意

定油面器のセット

初めて使用するときやシーズン初めには、ストーブ右側面の丸穴の中に指を入れ、定油面器リセットボタン（赤色）を軽く押し下げてください。

●リセットボタンは据え付け時やシーズン初めに操作します。定油面器に強い衝撃を与えたり異常があったとき以外は、特に操作する必要はありません。万一、点火操作後灯油が出ずにモニタサインＥ２が表示されるような場合はリセットボタンを押してください。（安全弁がはずれ、灯油がスムーズに流れます。）
●リセットボタンは乱暴に扱ったり、押したままの状態には絶対にしないでください。

■送油経路の油もれの確認

●油タンクや送油管の接合部などから油もれがないかどうか確認してください。

■電気配線の確認

● ⚠注意 **電源プラグをコンセントに根元まで確実に差しこんでください。**
●電源コードが給排気筒などの高温部にふれるおそれのないことを確認してください。

ご注意 **電源プラグ・コードの発熱・発火を防ぐために…**

●電源は必ず適正配線された単相100Vのコンセントを使用してください。
●電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用・他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。
●雷が発生したときは、電子部品を損傷するおそれがありますので、電源プラグをコンセントから抜いてください。

運転開始（点火）

●操作部の自動/手動スイッチで、「自動」と「手動」による固定火力運転の設定ができます。
ご希望の運転方法でご使用ください。

点火順序

1. 運転スイッチを押して「入」にしてください。
   - “点火します”の音声と同時に「運転中」表示が点滅します。

■火力調節「自動運転」の場合

2. 自動/手動スイッチを押して「自動」表示にします。
   - ●表示部に設定温度と室内温度が表示されます。
   - ●ルームサーモによる自動運転となり、設定温度に自動調節されます。
     （ルームサーモは、できるだけ部屋の温度を代表できる位置に取り付けてください。）
   - ●予熱が完了すると自動点火し、その後「運転中」表示が点灯に変わり温風が出ます。

（室温の調節）を行ってください。

※手動運転にしたいときは…自動/手動スイッチを押して「手動」表示にしてください。

■火力調節「手動運転」の場合

2. 自動/手動スイッチを押して「手動」表示にします。
   - ●表示部に室内温度、火力がグラフ表示されます。
   - ●予熱が完了すると自動点火し、その後「運転中」表示が点灯に変わり温風が出ます。

（火力の調節）を行ってください。

※自動運転にしたいときは…自動/手動スイッチを押して「自動」表示にしてください。

●着火時、放電音と同時に着火音を発することがありますが、異常ではありません。
●点火操作から放電（着火）まで、室温により予熱時間が多少変化しますが、約２分かかります。
●着火後しばらくしてから温風が出始めます。

室温の調節（自動運転）

操作部の火力調節の自動/手動スイッチを押して「自動」表示にすると、ルームサーモによる自動運転となり、室温を10℃～30℃まで設定できます。表示部に設定室温が表示されるので次のように調節してください。

●温度設定スイッチ「＋」を押すたびに1℃ずつ上がります。（上限30℃）
●温度設定スイッチ「－」を押すたびに1℃ずつ下がります。（下限10℃）

火力調節（手動運転）

手動運転時には固定火力運転による火力調節が可能です。火力は6段階に調節され、表示部にグラフ表示されます。火力設定スイッチで次のように希望の火力に調節してください。

●火力設定スイッチ「＋」を押すたびに1火力ずつ上がります。（上限 6）
●火力設定スイッチ「－」を押すたびに1火力ずつ下がります。（下限 1）

■炎の状態

ストーブの据え付けや給排気筒の設置条件で、炎は多少変化します。

●炎の状態は、青い炎の中に、時どき、瞬間的な黄色い炎が混じっても異常ではありません。

●また、細かい（霧状の）水滴やホコリを吸気した場合は全体的に淡いオレンジ色になることがありますが異常ではありません。

eco（エコ）運転

eco（エコ）運転は、自動運転時にecoスイッチを押すだけで設定温度が20℃に切り換わり、セーブ消火とecoゆらぎ運転で体感温度を保ちながら燃費を節約します。
また、自動･手動運転にかかわらず、最大火力を70～90%に抑えてお部屋の温めすぎを防止します。

自動運転時

ワンタッチで設定温度を20℃に自動切換え
※設定温度は変更できます

最大火力を80%におさえて室内を暖房

体感温度を保ったままで省燃費

室温が設定温度より約3℃上昇すると消火し、設定室温まで下がると再点火します。

- ●室温が20℃未満で30分以上運転した場合は、最大火力を90%におさえて運転します。
- ●室温が20℃以上の場合、最大火力を80%におさえて運転します。
- ●室温が24℃以上で30分以上運転した場合、（設定温度を22℃以上に設定）最大火力を70%におさえて運転します。

手動運転時

- ●室温が20℃以上の場合、最大火力を90%におさえて運転します。
- ●室温が24℃以上で30分以上運転した場合、最大火力を80%におさえて運転します。（火力表示は最大のままです）

■セットのしかた

ecoスイッチを押してください。

- ●「eco」表示が点灯し、自動運転の場合設定室温が20℃に設定され、eco運転になります。
- ●上記の設定温度20℃は初期設定ですので、温度設定スイッチによりご希望の室温に設定できます。
- ●手動運転の場合は最大火力時にeco運転がはたらきます。

解除するときは…再度、ecoスイッチを押してください。

- ●eco運転が解除されます。（eco運転前の設定にもどります）
- ●eco運転中に運転を停止し、再び運転を再開したときは、eco運転をおこないます。

微少運転

●運転中に微少スイッチを入れると、ワンタッチで最小火力になり、部屋の暖めすぎを防止します。
微少スイッチを切ると、ワンタッチでいつも使用している設定に復帰します。

微少スイッチを押してください。

- ●「微少」表示が点灯し、火力が微少に設定されます。
- ●微少運転を解除するときは、微少スイッチを押してください。「微少」表示が消灯し、表示が切りかわります。

運転停止（消火）

消火順序

運転スイッチを押して「切」にしてください。

- “消火します”の音声と同時に「運転中」表示が消灯します。
- 消火後は本体内部が冷却するまで送風を継続し、約10分後に対流用送風機が停止します。

- 運転停止後、燃焼室が冷却するまで電源プラグを抜かないでください。ストーブの表面温度が上昇し、ストーブ故障の原因となります。
- 外出のときは、必ず運転を停止（消火）してください。
- 2日以上家をあけるなど長時間使用しない場合は、電源プラグをコンセントから抜いてください。

現在時刻の合わせ方

- 初めて使用するときや、電源プラグを抜いたときは、時刻表示部に－：－－. が表示されます。
- 表示切換スイッチを押して「現在時刻」表示にします。
  現在の時刻または －：－－. が表示され「現在時刻」表示が点滅します。
- 時刻設定スイッチ（時）（分）を押して現在時刻を合わせます。
  1回押すごとに（時）は1時間、（分）は1分進みます。
  押し続けによるスイッチの受け付けもおこないます。

（時刻設定は「現在時刻」が点滅中設定できます。点滅が終了し、表示が切りかわった場合は、再度表示切替スイッチを押して設定してください。）

例：午前6時15分に合わせる場合

- 「時」スイッチを押して“午前6：00”にします。

- 「分」スイッチを押して“午前6：15”にします。

- 時刻合わせをおこない表示切換スイッチを押したとき、または5秒間操作がなく自動的に表示が切りかわったときに時計動作が開始します。

- 約30秒以内の停電であれば、再通電後も現在時刻を表示しますので時刻合わせの必要はありません。それ以上の停電で、 －：－－. が表示されたら時刻合わせをおこなってください。

タイマーの使用方法

■タイマー時刻の合わせかた

タイマー

現在時刻とタイマー時刻が設定されていないと、タイマー運転はできません。

●表示切換スイッチを押して「タイマー」にします。
現在のタイマー時刻または **ー：ーー.** が表示され「タイマー」が点滅します。

●「時」・「分」スイッチを押してタイマー点火時刻を合わせます。
1回押すごとに「時」は1時間、「分」は5分進みます。

●表示切換スイッチを押してください。
これでタイマーセット時刻が記憶されました。

例：午前6時30分に合わせる場合

●「時」スイッチを押して“午前6：00”にします。

タイマー
午前 6:00.

●「分」スイッチを押して“午前6：30”にします。

タイマー
午前 6:30.

■タイマー運転方法

●運転スイッチを押してください。
（運転中の場合は運転スイッチを押す必要はありません。）

●タイマースイッチを押してください。

●“タイマーセットしました”の音声と同時にタイマー表示とタイマーセット時刻が表示され、タイマー運転に入ります。

●合わせた時刻になると、運転を開始します。

タイマー
午前 6:00.
室内温度
22℃

解除するときは…タイマースイッチを押してください。

●タイマー表示が消灯し、現在時刻が表示され（「運転中」点滅）、タイマー運転が解除され、自動的に運転を開始します。

●運転を停止する場合は、運転スイッチを「切」にしてください。

●外出時など、留守中に燃焼を開始するようなタイマーセットは、絶対にしないでください。
●タイマー運転は特に周囲に可燃物がないことを確認してください。
●タイマー運転中は、タイマーセット時刻を常に表示しますが、まぶしさを防ぐため、表示の明るさ（輝度）が落ちます。

■現在時刻・タイマーセット時刻の確認

現在時刻の確認

●表示切換スイッチを押して「現在時刻」に合わせます。

午後 10:30.

時計表示に現在時刻が
表示されます。

タイマーセット時刻の確認

●表示切換スイッチを押して「タイマー」に合わせます。

午前 6:30.

時計表示にタイマーセット時刻が
表示されます。

運転停止中も時計を表示させたいとき

運転停止中は節電のため、表示はすべて消灯しますが、下記の操作により時計を表示させたままにすることができます。

●表示切換スイッチを押しながら、時刻設定スイッチ（分）を押します。１分以上経っても時計表示が消灯しないことを確認してください。
●もとに戻したい場合は、同じように表示切換スイッチを押しながら時刻設定スイッチ（分）を押してください。
●30秒以上の長い停電があった場合は、再度操作をおこなってください。

自己診断モニタについて

ストーブにトラブルが発生すると、トラブルの状態が表示部に記号表示（自己診断モニタ）されます。
この場合記号表示の内容を､ストーブ左側面に印刷された自己診断モニター覧表､または21～22ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」をご覧の上、必要な処置をしてください。

〈自己診断モニター覧表〉

表　示	異　常　状　態	解除方法
E1	途　中　消　火	運転スイッチを押してください。
E2	不　着　火	
E3	対　震　作　動	
E4	過熱防止装置作動	
E5	排気管抜け検知作動	
E6	ルームサーモ断線	
E7・E9	停　電	
E8	疑　似　火　炎	

表　示	異　常　状　態	解除方法
EA	燃焼用送風機異常検出	運転スイッチを押してください。
EC	ルームサーモ短絡	
Ed	対流用送風機異常検出	
EF	空気サーミスタ温度異常	
EH	表示サーミスタ温度異常	
E0	基 板 温 度 異 常	
P1	ポット予熱不足	電源プラグを抜き、30秒後に再び入れ直してください。(販売店に連絡)
P2	ポット温度低下	
P3	ポット異常過熱	
P5	基　板　故　障	

お願い

●販売店に連絡していただく際は、表示している自己診断モニタもお知らせください。

使用上の注意

本書の「特に注意していただきたいこと、安全のために必ずお守りください」の他に、次の項目についても注意してください。

●クリーニング店、美容院などの化学薬品を使うところや温室、飼育室など、動植物の育成栽培に使用しないでください。

●雷が発生したとき、雷（誘導雷）により一時的な過電圧がかかっても、過電圧防止装置が機器を保護するしくみになっていますが、大きな雷（直撃雷など）の場合は、電子部品を損傷する恐れがありますので、電源プラグをコンセントから抜いてください。

6.安全装置

このストーブには次のような安全装置がついています。
すべての安全装置は、異常が取り除かれても再度点火操作をしなければ運転は停止したままです。

安全装置	原因・作動結果	処置方法
対震自動消火装置 （E3表示）	●強い地震や衝撃を受けたとき ⇩ ・自己診断モニタE3表示 ・自動的に消火	●地震によって作動した場合、周囲の可燃物、機器の損傷、油もれ、給排気筒のはずれなど異常がないことを確認してから再点火してください。
点火安全装置・燃焼制御装置 （フレームロッド） （E1表示・E2表示 （途中消火）（不着火））	●点火ミスをしたとき ●途中消火をしたとき ●炎が異常に小さいとき ⇩ ・自己診断モニタE1表示または E2表示 ・自動的に消火	●日常の点検・手入れ（18～20ページ参照）をしてから点火操作をしてください。 ●なおも異常がある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。
停電安全装置 （E7表示・E9表示 （30秒以上）（5秒以上30秒未満））	●停電したとき ●電源プラグが抜けたとき ⇩ ・通電後自己診断モニタE7表示またはE9表示 ・自動的に消火	●E7の場合、時計などのセットをしてから、点火操作をしてください。 ●E9の場合、通電後点火操作をしてください。 ●電源プラグを確認してください。
過熱防止装置 （サーモスタット 過熱防止サーモスタット） （E4表示）	●フィルタやストーブの前面がふさがったとき ●ストーブの前面に障害物などがあるとき ⇩ ・自己診断モニタE4表示 ・自動的に消火	●フィルタの掃除・障害物を取り除いてください。（20ページ参照） ●なおも異常がある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。

7.その他の装置

装置の名称	原因・作動結果	処置方法
排気管抜け検知装置 （ES 表示）	●排気管の接続部がはずれたとき ●排気管抜け検知用リード線がはずれたり、断線したとき ⇩ ・自己診断モニタ ES 表示 ・ストーブの運転を停止	●給排気筒および排気管の接続部に、はずれ・ゆるみがないか確認してください。 ●排気管抜け検知用リード線のゆるみまたは、はずれ・切れがないか確認してください。 給排気筒本体 ねじ 給気口キャップ 排気管抜け検知用リード線
燃焼用送風機異常検出装置 （EA 表示）	●回転数が異常に低下したとき ⇩ ・自己診断モニタ EA 表示 ・ストーブの運転を停止	●お買い求めの販売店に修理を依頼してください。
対流用送風機異常検出装置 （Ed 表示）	●回転数が異常に低下したとき ⇩ ・自己診断モニタ Ed 表示 ・ストーブの運転を停止	●お買い求めの販売店に修理を依頼してください。
過電流防止装置 （表示部全消灯）	●内部配線のショートにより過電流が流れたとき ⇩ ・電流ヒューズが切れ、すべての運転を停止	●お買い求めの販売店に修理を依頼してください。
異常温度検知装置 （表示サーミスタ） （EH 表示）	●フィルタやストーブの前面がふさがったとき ●ストーブの前面に障害物などがあるとき ⇩ ・自己診断モニタ EH 表示 ・自動的に消火	●フィルタの掃除・障害物を取り除いてください。（20ページ参照） ●なおも異常がある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。

8. 日常の点検・手入れ

点検、手入れのときの注意

点検・手入れは消火後、ストーブが十分冷えてから、必ず電源プラグをコンセントから抜いておこなってください。

⚠注意 電気部品の分解や市販品との交換は絶対にしないでください。

点検、手入れの必要項目、時期、方法

■周囲の可燃物（使用ごと）

● ⚠注意 **ストーブの周囲は、常に整理・掃除し、燃えやすいものを置かないでください。**

■ほこり・汚れ（使用ごと）

●ほこりや汚れをそのままにしておきますと、油がしみたりして危険です。
ストーブはいつも清潔にしてご使用ください。

■油もれ・油のたまり・油のにじみ（使用ごと）

●置台・油タンクに油もれ・油のたまりや油のにじみがないか、ときどき点検してください。
また、給油の際にこぼれた灯油はよくふきとってください。

●油もれのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

■ゴム製送油管の点検・交換の目安（シーズンの初め）

● ご注意 **ゴム製送油管は、屋外で使用しないでください。**
屋外での使用は禁止されています。

●屋内でゴム製送油管を使用しているときは、膨潤、収縮、変質、変形、ひび割れがないか確認し、欠点のあるときは交換してください。
交換の目安は、３年に一度です。

■油タンク（シーズンの初め、適時）

●油タンク内は水やごみがたまりやすいものです。給油のとき、点検してください。
油タンク内の水抜きおよび掃除は、油タンク付属の取扱説明書に従っておこなってください。

点検、手入れの必要項目、時期、方法

■給排気筒の接続部のゆるみ及びトップの周囲(月に1回程度)

●給排気筒およびトップの周囲に障害物が置かれてないか、ときどき点検してください。
●給排気筒がつまりますと、不完全燃焼をおこします。シーズン初めには必ず点検し、くもが巣をつくったり異物が入ったりしているときは、必ず掃除してください。

給排気筒

●給排気筒および排気管の接続部がはずれたり、排気管抜け検知用リード線がはずれたり、断線していないか点検してください。
●給排気筒を一度取りはずして、再び取り付けるとき、排気管の接続部内部にはめこんであるOリングが破損していないか確かめてください。

●破損していた場合は、お買い求めの販売店に交換を依頼してください。

■定油面器のストレーナの掃除と水抜き(適時) お買い求めの販売店に依頼してください。

●定油面器には、ごみを除くためのストレーナがついています。
ごみがたまると、灯油の流れを妨げて、不着火や途中消火の原因となります。
次のように掃除してください。

1.油タンクの送油バルブを閉じてください。
2.右側板ふたを固定しているねじを1本外し、ふたを開けます。
3.ストレーナの掃除口にハガキなどの厚紙を差しこんで、油ガイドを作り、その下に容器を置いてストレーナの止めねじをゆるめてはずしてください。
定油面器の汚れた灯油やごみが全部流れ出ます。
4.ストレーナを取り出して、きれいな灯油の中ですすぎ洗いをしてください。(水で洗わないでください。)

組み立てるときは
●ストレーナゴムパッキンを忘れぬようにしてください。
●ストレーナを逆に入れないでください。また、底部(黒色)が必ず左横になるように取り付けてください。
●ストレーナの止めねじを固く締め付けてください。
●油もれがないか確認してください。

●灯油に水が混入すると定油面器内まで水が入ることがあります。この場合、内部の部品が腐食する原因になります。適時次の要領で水抜きをしてください。

1.油タンクの送油バルブを閉じて、ストレーナの掃除の項と同様にストレーナの掃除口にハガキなどの厚紙を差し込んでガイドを作り、その下に容器を置いてください。
2.ドレンネジをゆるめて、水が混入した灯油を全部抜いてください。（ドレンネジについているOリングをなくさないように注意してください。）
3.組み立てはドレンネジを、Oリングを傷つけないように注意して元通りに固く締めつけて、油もれがないことを確認してください。（Oリングがきちんと取り付けられていないと油もれなどの原因になります。）

●定油面器の水抜きは、油タンクの点検を行っても異常がなく、E1・E2が頻繁に出る場合のみ行ってください。正常に燃焼している場合は点検する必要はありません。

■対流用送風機のフィルタの掃除（週に1回以上）

●フィルタがごみやほこりで目づまりすると、送風力が弱くなり排気温度上昇やストーブの表面温度が上昇する原因になります。〔過熱防止装置または表示サーミスタの働きで運転が停止する場合があります。〕
運転を停止してから、次の要領でストーブ裏面のフィルタの掃除を行ってください。

1.左図の矢印のようにフィルタを上に引き出し、ストーブ裏面から取りはずしてください。
2.フィルタに付着したほこりを掃除機で吸い取ってください。
3.掃除が終わりましたら、もとどおりに取り付けてください。

● ⚠注意 **フィルタをはずしたまま運転しないでください。**
対流用送風機のフィルタをはずした状態で運転しますと、カーテンなどを巻きこんで火災になるおそれがあります。また手などをふれるとけがをするおそれがあります。

■地震などの災害が発生したときの点検について

●地震などの災害が発生し、ストーブに振動や衝撃が加わったときは、運転前に必ず次の点検を行ってください。
- **給排気筒まわりのはずれ、漏れの確認**
- **灯油配管からの漏れ確認**

点検で異常がみつかった場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

9.故障・異常の見分け方と処置方法

■次のような現象は故障ではありません。

●修理を依頼される前にもう一度お確かめください。

	現　　　象	説　　　明
点火時・消火時	初めて使用するとき、煙やにおいがでる。	耐熱塗料やほこりが焼けるためです。 しばらく窓をあけて換気をしてください。
	すぐに点火しない。	予熱点火方式のため予熱時間が約２分程度必要です。 （予熱時間は室温により多少変化します。）
	燃焼開始時や消火後に「ピチピチ」という音がする。	本体内部が熱により膨張、収縮するためです。

■使用中に異常がありましたら、次表により原因を調べて処置をしてください。

●原因のわからないときや、処置のむずかしいときは、お買い求めの販売店、またはお近くのコロナ

現象＼原因	E1（途中消火）	E2（点火しない）	E3（対震作動）	E4（過熱防止装置作動）	E5（排気管抜け検知作動）	E7（停電）E9（停電）	E8（疑似火炎）	E0（基板温度異常）	EH（表示サーミスタ温度異常）	P1（ポット予熱不足）
電源プラグをコンセントに差しこんでいない										
強い地震があった。または、ストーブに衝撃を与えた			●							
送油バルブが閉まっている	●	●								
ゴム製送油管に空気だまりがある	●	●								
定油面器に水、ごみの目づまりがある	●	●								
給排気筒の設置が基準通りでない。排気管が長すぎる										
対流用送風機のフィルタにほこりがたまった				●				●	●	
給排気筒工事不適当のため逆風現象がある	●									
ルームサーモ取付位置が悪い										
給排気筒のつまり	●	●								
油もれがある										
給排気筒接続部がはずれている。すきまがある。 排気管抜け検知用リード線端子接続のゆるみ					●					
フレームロッドにすすが多量に付着した	●						●			
長時間停電があった（30秒以上－E7表示）						●				
停電があった（５秒以上30秒未満－E9表示）						●				
給排気筒トップ先端がおおわれている	●	●								
電源電圧（AC100V）が低くなっている										●
手動運転になっている										
標高調整・延長調整がされていない										

現象		説明
燃焼時・その他	青炎の中に黄色い炎(赤火)が混じる	異常ではありません。
	給排気筒の先端から連続的に白煙が出る。	外気温が低くなると、排気ガス中に含まれている水分が凝結して水蒸気になるためで、異常燃焼による白煙ではありません。
	灯油ぎれの際、一瞬炎が大きくなって消火する。	異常ではありません。
	停電したときの再通電直後(E7または E9表示)点火操作をすると、EH E4表示が出ることがある。	停電によりストーブの温度が一時的に上昇するためで、異常ではありません。4〜5分冷却した後に、点火操作してください。
	放熱器の中央部が「色あいが変わって見える」、「白っぽくなって見える」場合がある。	使用している特殊遠赤外線塗料は、部屋の明るさや照明等の光に反射して色あいが変化します。 異常ではありません。安心してご使用ください。

お客様ご相談窓口にご連絡ください。　　※表示部に自己診断モニタが表示されます。

P2(ポット温度低下)	音をたてて燃える	灯油のにおいがする	爆発的な燃焼をする	電源が入らない	室温が低いのに火が大きくならない	炎が大きくならない	黒煙を出して燃える	処置方法
				●				コンセントに確実に差しこむ
								「地震などの災害が発生したときの点検」(P20ページ)の点検項目を確認し、運転スイッチを押し直し再点火する
								送油バルブを開く
								ゴム製送油管を振る。山形になっている所は平に直す
						●		送油バルブをしめてストレーナをはずし、掃除する。油タンクの水を抜く
							●	基準通りに設置する
								フィルタのほこりを掃除する
	●	●	●				●	給排気筒の取り付けを適正にする
					●			適正な位置に取り付け直す
	●						●	給排気筒を掃除する
		●						もれ箇所を締め直す(販売店に修理を依頼する)
								給排気筒接続部のはずれを直す ゆるみを直す
								すすを取り除く(販売店に修理を依頼する)
								設定室温、時刻などをセットし再度点火操作をする
								再度点火操作をする
	●						●	おおっているものを取り除く
●								⚠注意 「電気配線の確認」(P8ページ)の内容を点検する
					●			自動運転に切りかえる
	●							工事説明書に従い調整を行ってください

10.定期点検

長期間ご使用になりますと、ストーブの点検が必要です。
２シーズンに１回程度、シーズン終了後などに、点検を実施してください。点検のご相談は、お買いあげ店または修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会（TEL03-3499-2928）でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる店までお問い合わせください。

愛情点検	長年ご使用の密閉式石油ストーブの点検をぜひ！			ご使用中止
	こんな症状はありませんか	●油もれがする。 ●強いにおいがする。 ●運転中に異常な音がする。 ●その他の異常や故障がある。	▶	故障や事故の防止のため必ず販売店にご連絡ください。 点検・修理についてのご費用など詳しいことは販売店にご相談ください。

11.部品交換のしかた

■部品交換のときの注意

⚠注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要の場合には、お買い求めの販売店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は コロナ純正部品 とご指定ください。

部品ご入用の際には、コロナ製品取扱販売店で必ず**コロナ純正部品**とご指定ください。
純正部品以外の部品をご使用になりますと、性能が十分に発揮されないばかりか、ストーブを損傷したり思わぬ事故の原因になります。

消耗・劣化しやすい部品

●使用期間により消耗・劣化しやすい部品
　パッキン類及びOリング（メンテナンス時分解した場合は必ず交換が必要です。）
　点火プラグ・フレームロッド
●環境により劣化しやすい部品
　給排気筒系部品・各種制御基板・燃焼用送風機・対流用送風機・ゴム製送油管
●変質・不純灯油の使用により劣化しやすい部品
　フレームロッド・気化器・電磁ポンプ・定油面器

12.保管（長期間使用しない場合）

おしまいになるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で保管してください。

1.電源プラグをコンセントから抜いてください。

- ⚠注意　長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。

2.油タンクの送油バルブを閉じてください。

3.フィルタの掃除をしてください。（20ページ参照）

4.定油面器内の灯油をすべて抜き取ってください。（19・20ページ参照）

5.本体のごみやほこりを取ってください。

- 掃除機などでごみやほこりを取り除いてください。

6.本体をしめらせた布で汚れを落としてから、からぶきしてください。

7.ストーブは据え付けたまま保管してください。

- 温風吹出口や背面のフィルタにほこりなどがたまらないようカバーなどをかけてください。
- どうしても取りはずして保管されるときは、ポリ袋をかぶせ、乾燥した場所に横倒しにしないようおしまいください。
- 次シーズンに据え付けるときには、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

- 取扱説明書も大切に保管してください。

仕　様

型式の呼び		FF-AG68HG（基本型式 FF-AG68HF）	
種類		気化式・屋内用・強制給排気形・強制対流形	
点火方式		電気点火式	
使用燃料		灯油（JIS 1号灯油）	
燃焼状態		最　大	最　小
燃料消費量		0.760 L/h	0.200 L/h
発熱量		28,150 kJ/h	7,410 kJ/h
熱効率		87.0 %	87.5 %
暖房出力		6.78 kW	1.80 kW
標準適室	温暖地	木　造 29.5 ㎡（18畳）まで コンクリート 39.5 ㎡（24畳）まで	
	寒冷地	木　造 29.5 ㎡（18畳）まで コンクリート 46.0 ㎡（28畳）まで	
外形寸法		高さ 548 ㎜　幅 802 ㎜　奥行 284 ㎜（下皿含む）	
質量		25 ㎏	
電源電圧及び周波数		100V　50/60Hz	
定格消費電力		最大消費電力（点火時）860/860W 燃焼時消費電力　31/34W	
待機時消費電力		1W	
給排気筒の型式の呼び		QU40-3	
給排気筒の呼び径		D40	
給排気筒の壁貫通部の孔径		φ75㎜	
排気温度		260℃以下	
電流ヒューズ		5A・15A	
安全装置		対震自動消火装置・点火安全装置・燃焼制御装置・停電安全装置・過熱防止装置	
その他の装置		過電流防止装置・排気管抜け検知装置・異常温度検知装置 燃焼用送風機異常検出装置・対流用送風機異常検出装置	
付属品		給排気筒セット１組・スリーブ１個・給気ホース１個・前面ガード１個 本体固定金具 B1 個・ゴム製送油管締付バンド２個	

備考）標準適室は、社団法人・日本ガス石油機器工業会の算定基準によります。

プリント配線板　端子配置図

白　赤（4本）
運転スイッチ
白（2本）黄　表示部
白（3本）黄　表示部
白（5本）黄　表示部
白（4本）黄　表示部
白（6本）黄　表示部
赤　対震
白　ポットサーミスタ
紫灰青　ＴＦパルス
黄橙赤茶　電磁ポンプ
赤黒白　対流用送風機
黒　ポットヒータ
表示サーミスタ　橙
マイコン
ディップスイッチ
ヒューズ５Ａ
ヒューズ１５Ａ
操作部　青（3本）白
操作部　青（5本）白
空気サーミスタ　黒
ルームサーモ　白
サーモスタット　青
過熱防止サーモスタット　橙
燃焼用送風機　灰紫青赤
フレームロッド　黄
排気筒外レ　灰
イグナイタ　橙
異常サーモスタット　黒
電　源　黒　黒
アース

14.アフターサービス

■保証について

●**このコロナ石油ストーブには保証書がついています。**
保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受け取りください。内容をよくお読みのあと、大切に保管してください。
●保証期間は、お買い上げ日から１年間（本体）です。（燃焼部分は３年間）
●次のような原因による故障及び、事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。（詳しくは保証書をお読みください。）
■変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
■誤った使用方法による故障や事故。

■修理を依頼されるときについて

●「故障・異常の見分け方と処置方法」（21·22ページ）にしたがってお調べください。直らないときは、ご使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店にご連絡ください。
●ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
　① 品名　② 型式の呼び　③ お買い上げ日　④ 故障の状況（出来るだけ具体的に）
●修理に際しましては、保証書をご提示ください。保証書の規定にしたがって、販売店が修理させていただきます。
●保証期間が過ぎているときは、修理すれば使用できる場合には、ご希望により有料で修理させていただきます。
●ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または、この取扱説明書の裏表紙に記載されている「お客様ご相談窓口」にお問い合わせください。
●修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。

■補修用性能部品について

●当社は、この製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、7年保有しています。
●補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

■故障・修理の際の連絡先

●お買い上げの販売店または、この取扱説明書の裏表紙に記載されている「お客様ご相談窓口」にご連絡ください。

15.据え付け・移設

据え付け・移設工事は販売店に依頼する

据え付けや移設工事は販売店または据え付け業者に依頼し、お客様ご自身では行わないでください。

据え付け場所の選定及び標準据え付け例

据え付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。
工事説明書（工事編）の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、販売店又は据え付け業者とよくご相談してください。
また、「標準据え付け例」については、下図を参照してください。

標準据え付け例

ストーブの据え付けは下図を満足させる位置に取り付けてください。

標準据え付け例

●テレビやラジオから1m以上離してください。
●点検・手入れのためストーブ左右の離隔距離は、20㎝以上にしてください。
●熱に弱いカーペットや床の上で長時間使用すると、変色したり、そり返ることがあります。

●側方障害物は、両側にあってもよいが給排気筒と障害物、可燃物との距離は45㎝以上とってください。
●前方に塀や建物がある場合は給排気筒先端と前方障害物との距離は60㎝以上離し、かつ上方および両側方に気流を阻止する障害物がないようにしてください。
●給排気筒下面は地面から20㎝以上離すようにしてください。なお積雪地域では、給排気筒先端が雪でふさがれるおそれのない高さを確保してください。

●木造の建物で壁にメタルラス張り、ワイヤラス張り、または金属板張りをしてある場所に給排気筒を通すときは、それらの金属部に接しないように電気的絶縁をしてください。
●壁に穴をあける場合、壁の内部にある電気配線・ガス・水道の配管にあたらない場所を選んでください。

〔マントルピースなどに設置する場合のストーブ周囲寸法〕

※印の寸法は、防火性能評定委員会により近接認定されたものです。

給排気筒を延長する場合の注意

●給排気筒を延長する場合は、3m3曲がり以下で取り付けられる場所を選定してください。
●標高1300m～1500mで使用する場合は、1.5m3曲がり以下で取り付けられる場所を選定してください。

積雪地区における注意

●積雪の多い地方では、積雪時に給排気筒が雪でふさがれないような取付場所を選定してください。また、風がよどむような場所では、排ガスを再度吸い込んで不完全燃焼を起こすことがあります。

据え付け後の確認

据え付けが終わりましたら、もう一度、工事説明書（工事編）の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、工事説明書（工事編）に記載されているとおり据え付けられているかどうかを確認してください。

■前面ガードの取付方法

●ストーブ設置の際は必ず同梱の前面ガードを正しく取り付けてください。

●燃焼中や消火直後はストーブ前面が高温となり、やけどのおそれがあります。
前面ガードは必ず取り付けてください。

〈取り付け方法〉

●取り付けの際はストーブや前面ガードにキズ等を付けないよう、取り扱いには十分注意してください。

■前面ガードはストーブの背面に同梱されています。下図のように取り付けてください。

試 運 転

試運転は販売店または据え付け業者とごいっしょに必ずおこなってください。

■運転準備

● ⚠注意 **電源プラグをコンセントに根元まで確実に差しこんでください。**
●油タンクに給油し、送油経路の空気抜きをしてください。
●送油経路やストーブより油もれがないか確認してください。
●前面ガードは取付けてありますか。
●安全装置をセットしてください。（8ページの安全装置のセットを参照してください。）

■運転

①運転スイッチを押して「入」にする

●“点火します”の音声と同時に「運転中」表示が点滅します。
●「自動」表示になります。
●予熱が完了すると自動点火し、その後「運転中」表示が点灯に変わり温風がでます。
●初めてお使いになるときは、耐熱塗料が焼けて煙と臭いがでますので換気を行ってください。

●異常がなければ自動/手動スイッチで、自動運転から「手動」にします。表示部に火力がグラフ表示されます。火力調節を火力設定スイッチ「－」「＋」で「1→2→3→4→5→6」に設定して火力を確認してください。（各火力で1分以上確認してください。）
●炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎（赤火）がまじっても異常ではありません。
●炎の確認が終了したら、自動/手動スイッチで自動運転に戻してください。

■消火の手順

①運転スイッチを押して「切」にする

●“消火します”の音声と同時に表示部は時刻表示のみになります。
●消火後は本体内部が冷却するまで送風を継続し、約10分後に対流用送風機が停止し全ての表示が消灯します。

お願い

●正常運転しない場合は、「故障・異常の見分け方と処置方法」を参照してください。
●長期間の保管後、再び設置する場合も「試運転」の手順にしたがい、試運転をおこなってください。

初めてお使いになるときの注意

●初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼き付くまで煙と臭いが出ます。しばらくの間、窓をあけて部屋の換気をおこなってください。また、小鳥や小動物などに影響する場合が考えられますので、この間は部屋に入れないでください。

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。
名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
フリーコール **0120-919-302**
（修理受付専用ダイヤル）
FAX 0120-919-322

携帯電話・PHS等からは最寄のサービスセンターへ直接おかけください。

北海道・青森県・秋田県・岩手県のお客様は最寄のサービスセンターへ直接おかけください。

地区	名称	所在地	〒	TEL	FAX
北海道地区	札幌支店	札幌市白石区平和通16丁目南1-19	〒003-0028	TEL(011)864－0440(代表)	FAX(011)863－3154
	札幌サービスセンター	札幌市白石区米里3条2丁目6-25	〒003-0873	TEL(011)879－2121(代表)	FAX(011)871－2000
	函館営業所	函館市西桔梗町21-2	〒041-0824	TEL(0138)48－6070(代表)	FAX(0138)48－6080
	旭川営業所	旭川市東旭川南1条2丁目2-5	〒078-8261	TEL(0166)37－2330(代表)	FAX(0166)37－2338
	帯広営業所	帯広市西18条北1丁目17-1	〒080-0048	TEL(0155)35－7518(代表)	FAX(0155)35－7510
	釧路営業所	釧路市花園町4-17	〒085-0038	TEL(0154)24－4191(代表)	FAX(0154)24－0451
	北見営業所	北見市美芳町9-1-30	〒090-0064	TEL(0157)26－2103(代表)	FAX(0157)26－2107
東北地区	青森支店	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)742－8255(代表)	FAX(017)742－8275
	青森サービスセンター	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)743－2971(代表)	FAX(017)743－1118
	秋田営業所	秋田市泉中央4丁目4-18	〒010-0917	TEL(018)864－5671(代表)	FAX(018)864－8468
	秋田サービスセンター	秋田市外旭川三千刈109-1	〒010-0802	TEL(018)864－5219(代表)	FAX(018)864－5760
	八戸営業所	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)24－5289(代表)	FAX(0178)45－4290
	八戸サービスセンター	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)47－6609(代表)	FAX(0178)71－1344
	弘前営業所	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)28－3910(代表)	FAX(0172)28－0191
	弘前サービスセンター	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)26－4770(代表)	FAX(0172)29－1133
	盛岡営業所	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)622－4791(代表)	FAX(019)622－5244
	盛岡サービスセンター	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)604－0281(代表)	FAX(019)604－0283
	水沢営業所	奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79	〒023-0002	TEL(0197)22－4155(代表)	FAX(0197)22－4452
	仙台支店	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32	〒983-0035	TEL(022)235－3181(代表)	FAX(022)236－8810
	仙台サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983-0035	TEL(022)783－1791(代表)	FAX(022)783－1792
	郡山営業所	郡山市亀田1-51-9	〒963-8033	TEL(024)938－2240(代表)	FAX(024)938－3021
	山形営業所	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)642－3255(代表)	FAX(023)642－3254
	庄内営業所	酒田市錦町1-183-1	〒998-0103	TEL(0234)31－0571(代表)	FAX(0234)31－0581
関東地区	首都圏支店	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927－1151(代表)	FAX(03)3927－1160
	首都圏サービスセンター	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3911－1131(代表)	FAX(03)3927－1130
	東京営業所	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927－1152(代表)	FAX(03)3927－1160
	立川営業所	立川市高松町1-22-3	〒190-0011	TEL(042)519－5271(代表)	FAX(042)528－2382
	千葉営業所	松戸市高塚新田95-5	〒270-2222	TEL(047)312－8330(代表)	FAX(047)312－8338
	横浜営業所	横浜市戸塚区原宿4丁目7-13	〒245-0063	TEL(045)852－4008(代表)	FAX(045)852－5540
	甲府営業所	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268－1567(代表)	FAX(055)268－1569
	北関東支店	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0812	TEL(048)651－1722(代表)	FAX(048)651－6370
	さいたま営業所	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0812	TEL(048)651－1231(代表)	FAX(048)651－6370
	高崎営業所	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)361－4806(代表)	FAX(027)361－9139
	宇都宮営業所	宇都宮市簗瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632－5105(代表)	FAX(028)632－5205
	太田営業所	太田市高林東町2375	〒373-0825	TEL(0276)38－6571(代表)	FAX(0276)38－5508
	水戸営業所	水戸市笠原町653-2	〒310-0852	TEL(029)241－2172(代表)	FAX(029)241－4268
	つくば営業所	つくば市谷田部6788-19	〒305-0861	TEL(029)839－5325(代表)	FAX(029)836－1913
信越・北陸地区	新潟支店	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32－2126(代表)	FAX(0256)35－8519
	三条サービスセンター	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32－2129(代表)	FAX(0256)32－2137
	新潟東営業所	新潟市東区江南1-6-41	〒950-0855	TEL(025)286－9131(代表)	FAX(025)286－3313
	長野営業所	長野市大豆島5312	〒381-0022	TEL(026)221－5111(代表)	FAX(026)221－0039
	松本営業所	松本市笹賀大久保原7852	〒399-0033	TEL(0263)26－0051(代表)	FAX(0263)25－9961
	金沢支店	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260－0567(代表)	FAX(076)260－0775
	金沢サービスセンター	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260－0038(代表)	FAX(076)260－0738
	富山営業所	富山市田中町2-3-15	〒930-0985	TEL(076)444－0567(代表)	FAX(076)444－0611
	福井営業所	福井市和田東1-607	〒918-8237	TEL(0776)23－0567(代表)	FAX(0776)23－0580
東海地区	名古屋支店	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746－6600(代表)	FAX(052)884－6551
	名古屋サービスセンター	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746－6603(代表)	FAX(052)884－6554
	静岡営業所	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238－0005(代表)	FAX(054)238－0006
	静岡サービスセンター	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238－0016(代表)	FAX(054)238－0822
	岐阜営業所	岐阜市六条南2-7-8	〒500-8358	TEL(058)268－7555(代表)	FAX(058)268－7550
	津営業所	津市高茶屋3-29-38	〒514-0819	TEL(059)234－8471(代表)	FAX(059)234－8472
	沼津営業所	沼津市西椎路888-1	〒410-0303	TEL(055)968－6210(代表)	FAX(055)968－6212
近畿・四国地区	大阪支店	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6380－2111(代表)	FAX(06)6386－7262
	大阪サービスセンター	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6386－5670(代表)	FAX(06)6386－5588
	高松営業所	高松市今里町1-8-5	〒760-0078	TEL(087)835－1711(代表)	FAX(087)835－0160
	京都営業所	京都市伏見区竹田段ノ川原町70-1	〒612-8414	TEL(075)643－2002(代表)	FAX(075)643－0870
	神戸営業所	神戸市西区枝吉5-132	〒651-2133	TEL(078)922－2431(代表)	FAX(078)922－2438
	彦根営業所	彦根市正法寺町南出78	〒522-0024	TEL(0749)24－6239(代表)	FAX(0749)26－2116
	福知山営業所	福知山市荒河東町68	〒620-0061	TEL(0773)22－0827(代表)	FAX(0773)23－7592
中国地区	広島支店	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871－3310(代表)	FAX(082)871－3306
	広島サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871－3315(代表)	FAX(082)871－0272
	岡山営業所	岡山市辰巳35-103	〒700-0976	TEL(086)243－7751(代表)	FAX(086)243－7191
	米子営業所	米子市目久美町235-1	〒683-0035	TEL(0859)33－8157(代表)	FAX(0859)23－0709
	徳山営業所	周南市徳山字一ノ井手5631-4	〒745-0882	TEL(0834)22－5567(代表)	FAX(0834)22－5589
九州地区	福岡支店	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474－5771(代表)	FAX(092)474－5775
	福岡サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474－6001(代表)	FAX(092)474－6414
	北九州営業所	北九州市小倉北区愛宕2-6-4	〒803-0828	TEL(093)592－8611(代表)	FAX(093)592－8666
	鹿児島営業所	鹿児島市田上7-16-5	〒890-0034	TEL(099)281－1321(代表)	FAX(099)281－1252
	熊本営業所	熊本市尾ノ上1-11-12	〒862-0913	TEL(096)367－7361(代表)	FAX(096)369－6323
	長崎営業所	長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1	〒851-2106	TEL(095)882－7710(代表)	FAX(095)882－7767
	宮崎営業所	宮崎市霧島3-59-2	〒880-0032	TEL(0985)29－1680(代表)	FAX(0985)25－0685
	大分営業所	大分市三佐1-19-7	〒870-0108	TEL(097)523－5161(代表)	FAX(097)523－5162
沖縄地区	沖縄営業所	宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897－5677(代表)	FAX(098)897－5679

01107002

本社・工場	三条市東新保7-7	〒955-8510	TEL(0256)32－2111(大代表)
柏崎工場	柏崎市宝町2-58	〒945-0817	TEL(0257)23－5175(代表)
長岡工場	長岡市下条町倉ノ浦1069	〒940-1146	TEL(0258)22－2121(代表)

205WA0750 -0 1 2 3 Ⓝ 20